

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立月島第二小学校及び中央区立月島第二幼稚園大規模改修工事（建築・内部改修その他追加工事及び給食配膳室整備工事）
2 施 行 場 所	中央区勝どき一丁目12番2号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	1) 小学校内部改修工事 2) 幼稚園内部改修工事 3) 小学校給食配膳室整備工事
5 工 期	令和3年9月30日まで
6 契 約 金 額	12,848,000円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和3年6月15日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区東日本橋二丁目8番10号 徳祥ビル 徳祥・則武建設共同企業体 代表者 株式会社徳祥 代表取締役社長 吉田 直弘
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	現在、中央区立月島第二小学校及び中央区立月島第二幼稚園大規模改修工事（建築工事）は上記業者にて施工中である。 本工事は、設計時には想定できなかった間仕切壁に不適合の箇所が発見されたため改修を行うことと、敷地西側に設置されている門扉が経年劣化により開閉不良となっていたことから改修を行うものである。 本工事の施工に当たり、前記業者が施工することで、同一現場での交錯、繁雑を避け円滑に工事を進めることができることに加え、経費の削減（概ね12%）を図ることができるため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号